



六管区水路通報第50号

令和6年12月20日

第六管区海上保安本部

【目次】

第500項	瀬戸内海	備讃瀬戸、櫃石島北東方	・	海底電力線敷設等
第501項	瀬戸内海	福山港南方	・	灯浮標復旧作業
第502項	瀬戸内海	新居浜港、新居浜区	・	係船浮標不存在
第503項	瀬戸内海	西条港東方	・	掘下げ作業
第504項	瀬戸内海	安芸灘、下蒲刈島南方	・	救難訓練
第505項	瀬戸内海	呉港、呉区	・	係船浮標一時撤去
第506項	瀬戸内海	広島湾、江田島西岸	・	ボーリング作業
第507項	瀬戸内海	周防灘、牛島	・	灯台改修工事

◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定期的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

また、航行警報もインターネットで入手できます。

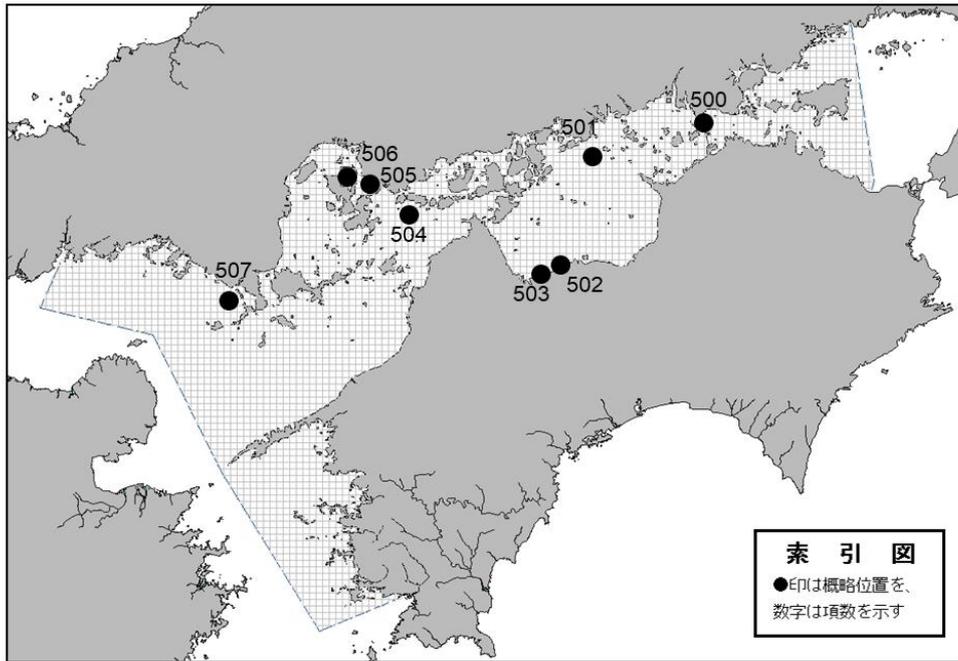
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

～ 海の事件・事故は 118番へ ～



★6年500項 瀬戸内海 ー 備讃瀬戸、櫃石島北東方 海底電力線敷設等

1. 海底電力線敷設

区域1 7地点を結ぶ線上

- (1) 34-25-54.8N 133-48-54.7E(岸線上)
- (2) 34-25-51.8N 133-48-54.7E
- (3) 34-25-50.9N 133-48-55.8E
- (4) 34-25-50.4N 133-48-54.3E
- (5) 34-25-46.0N 133-48-53.0E
- (6) 34-25-35.3N 133-48-53.6E
- (7) 34-25-31.3N 133-48-53.7E(岸線上)

2. 海底電力線撤去

区域2 3地点を結ぶ線上

- (1) 34-25-54.8N 133-48-54.7E(岸線上)
- (2) 34-25-48.6N 133-48-49.6E
- (3) 34-25-31.3N 133-48-53.7E(岸線上)

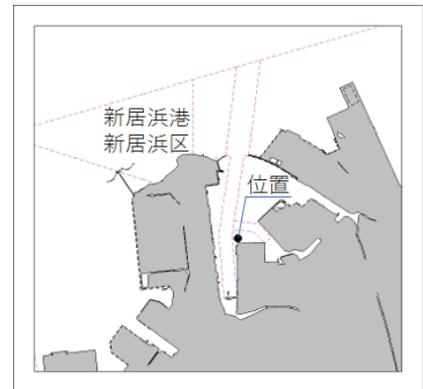


海 図 W1122-W137B-JP137B-W153-JP153
 出 所 第六管区海上保安本部

★6年501項 瀬戸内海 — 福山港南方 灯浮標復旧作業
 六管区水路通報6年46号461項関連
 期間 令和6年12月23日(予備日24日～27日)の日出～日没
 位置 34-19.5N 133-23.8E、沖ノハチカサノ瀬南東灯浮標
 海図 W130-W1118-W153-JP153
 参照書誌 411 4440番
 出所 第六管区海上保安本部



★6年502項 瀬戸内海 — 新居浜港、新居浜区 係船浮標不存在
 位置 33-58-14N 133-15-50E付近
 備考 海図記載の係船浮標は沈没している
 海図 W1120-JP1120
 出所 新居浜海上保安署



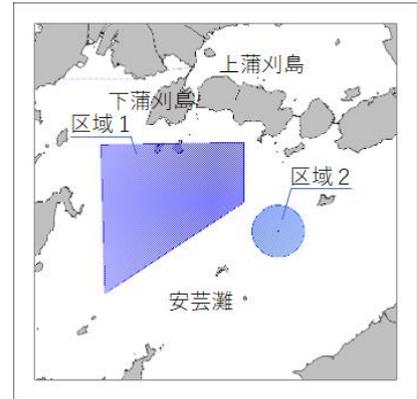
★6年503項 瀬戸内海 — 西条港東方 掘下げ作業
 期間 令和6年12月23日～令和7年3月25日(予備日を含む)の日出～日没
 区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 33-56-12N 133-11-52E
 (2) 33-56-12N 133-11-58E
 (3) 33-56-09N 133-11-58E
 (4) 33-56-09N 133-11-53E
 備考 (1) 作業はクラブ浚渫船(スパッド式)で実施
 (2) 警戒船を配置
 海図 W1236
 出所 第六管区海上保安本部



★6年504項 瀬戸内海 — 安芸灘、下蒲刈島南方 救難訓練

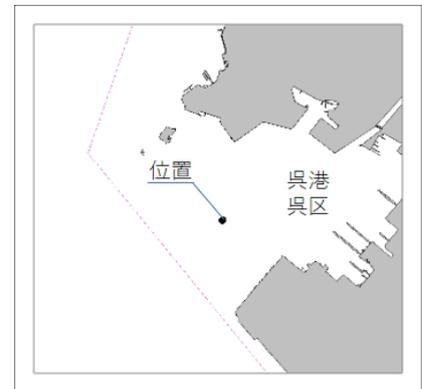
1. 期間 令和6年12月23日の1030～1230
区域1 4地点により囲まれる区域
(1) 34-09.5N 132-43.5E
(2) 34-07.0N 132-43.5E
(3) 34-03.2N 132-36.6E
(4) 34-09.4N 132-36.7E
2. 期間 令和6年12月25日の1000～1300
区域2 34-05.8N 132-45.2Eの地点を中心とする
半径2000mの円内

備考 巡視艇及び航空機による吊上げ、降下訓練
海図 W141-JP141-W1108-JP1108
出所 呉海上保安部



★6年505項 瀬戸内海 — 呉港、呉区 係船浮標一時撤去

期間 令和7年2月中旬まで
位置 34-13-58N 132-31-48E
海図 W1109-JP1109
出所 呉海上保安部



★6年506項 瀬戸内海 — 広島湾、江田島西岸 ポーリング作業

期間 令和7年1月6日～6月30日(予備日を含む)の日出～日没
位置1 34-14-34N 132-28-20E
位置2 34-14-23N 132-28-25E
備考 (1) 潜水士による磁気探査作業を伴う
(2) ポーリング檣の四隅に黄色灯を設置
(3) 警戒船を配置
海図 W142-JP142
出所 第六管区海上保安本部



★6年507項 瀬戸内海 — 周防灘、牛島 灯台改修工事

期 間 令和7年1月6日～3月15日(予備日を含む)
名 称 牛島港牛島一号防波堤灯台
位 置 33-51.6N 132-00.5E
備 考 (1) 灯塔の周囲が灰色のシートで覆われる
(2) 灯火に影響はない
海 図 W163-W140-W1101-JP1101-
W1102-JP1102-W1108-
JP1108
参照書誌 411 5121番
出 所 第六管区海上保安本部

